

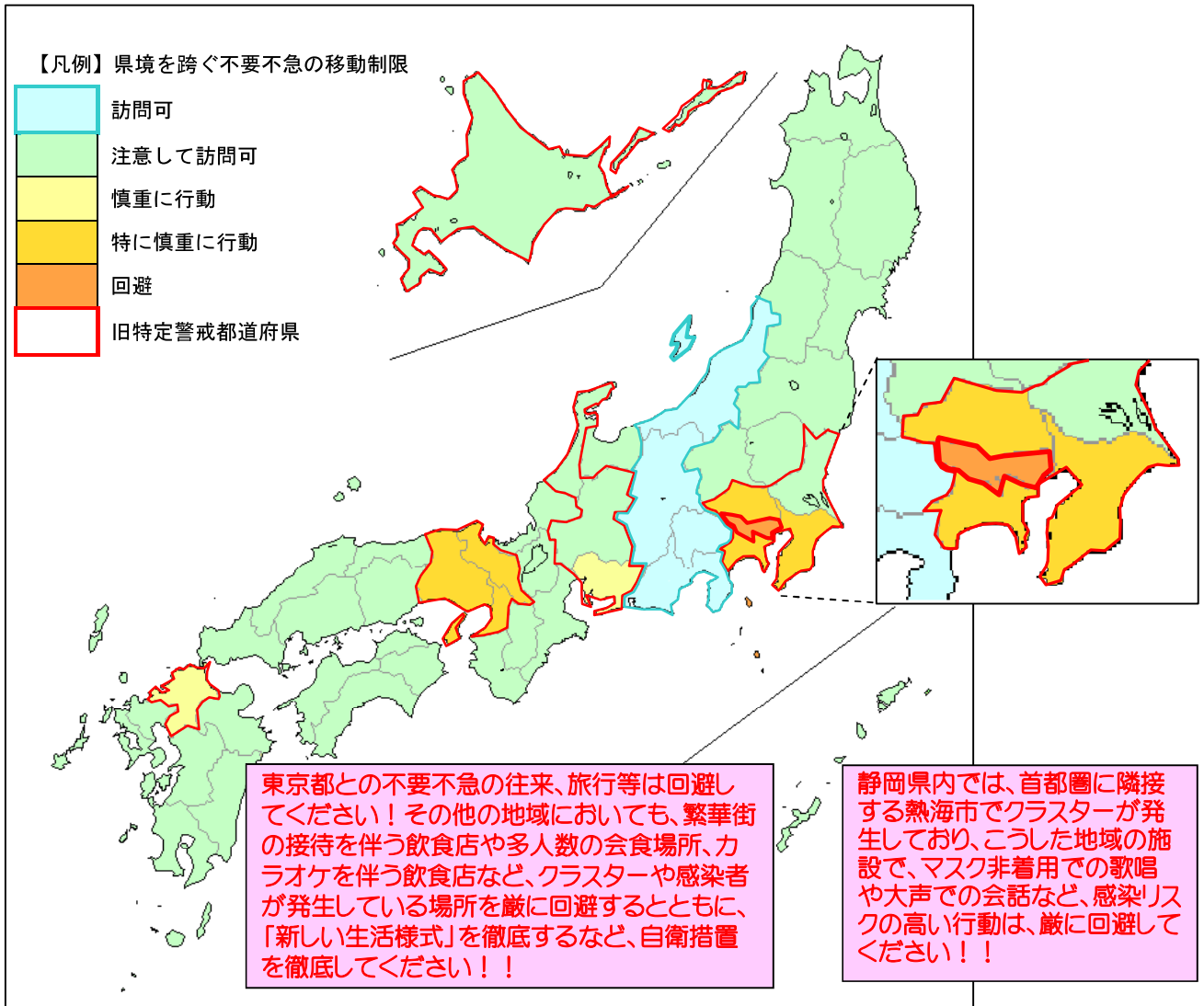
7月22日（水）現在は「警戒レベル3（県内注意（一部警戒）、県外警戒）」です。

これまで、感染拡大が限定的であったのは、県民の皆様の御努力や御協力の賜物です。しかし、東京都での感染拡大が全国に波及し、本県でも熱海市でのクラスターや散発的な感染が確認されており、本県は「感染移行期・前期」となっております。

以下のような行動を心がけていただくようお願いいたします。

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部

【7月23日（木）以降】県境を跨ぐ不要不急の移動制限



- ◎ **新型コロナウイルスに感染しないためには、見えない感染者（※）に、「近づく可能性をどうすれば減らすことができるか」「知らずに会っても、うつらないようにできるか」が、大切です。**
- ◎ 県内感染の多くは感染経路が特定され、ウイルスは感染拡大地域からです。現状では、**県内**の見えない感染者の可能性は低いと思われませんが、常に**感染防止対策**をお願いします。
- ◎ 一方、東京都では感染者が急増しており、見えない感染者が市中にいる可能性が非常に高まっています。東京都との不要不急の往来、帰省、旅行などは回避してください。また、東京都に準じて感染が拡大する埼玉県、千葉県、神奈川県や京都府、大阪府、兵庫県への移動については、訪問等の必要性を今一度検討いただくなど、感染防止に向けた特に慎重な行動をお願いします。都市部の繁華街の接待を伴う飲食店や多人数の会食場所、カラオケを伴う飲食店など感染者が発生している場所は、厳に回避していただき、「新しい生活様式」の徹底や計画的な行動など、最大限の感染防止対策をお願いします。
- ◎ 感染状況は地域で異なるので、訪問先又は来訪者の地域ごと行動を変えてください。

移動に関する行動制限の詳細については次ページをご覧ください。

◎県内移動に関する行動制限

- 「三つの密」を回避するなど、「新しい生活様式」（別添）を徹底してください。
- 熱海市のカラオケを伴う飲食店でのクラスター発生を踏まえ、感染リスクの高い地域にある、感染防止対策が不十分な施設において、マスク非着用での歌唱や大声での会話など、感染リスクの高い行動は回避してください。

◎県境を跨ぐ不要不急の移動に関する行動制限

1 本県を出発する皆様へ

（静岡県独自の評価によるものであり、外出の検討にあたっては、訪問先の県等が発表している行動制限を尊重してください。）

(1) 全ての外出について、「新しい生活様式」を徹底してください。

(2) 東京都への移動については、回避してください。

〔 ※訪問が、本当に今必要なものであるか、改めて御判断ください。
また、訪問に代わる手段で対応できないか、御検討ください。 〕

(3) 埼玉県、千葉県、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県への移動については、特に慎重に行動してください。

(4) 愛知県、福岡県への移動については、慎重に行動してください。

〔 ※訪問の際は、訪問地域の感染状況を把握し、訪問目的などを十分御検討ください。
「新しい生活様式」を徹底した上で、事前の行動計画により滞在時間の短縮や電車の混雑の回避などに努めるとともに、繁華街の接待を伴う飲食店や多人数の会食場所、カラオケを伴う飲食店などクラスターや感染者が発生している場所を回避いただくなど、最大限の感染予防行動をお願いします。 〕

〔※やむをえず(2)訪問の場合と、(3)、(4)共通〕

(5) 新潟県、山梨県、長野県を除くその他の道県への訪問は、「新しい生活様式」など感染予防行動を徹底した上で、注意して訪問をお願いします。長距離での移動は感染リスクを高めるほか、これまで感染状況が少ない地域でも、急に感染が拡大している所があるため、訪問先の感染状況や経由地（東京都経由など）に御留意ください。

2 本県を訪問される皆様へ

（帰省する方、訪問者には、県民の皆様からも呼びかけてください。）

(1) 移動に際しての交通手段や移動の際の「新しい生活様式」に基づく行動の徹底に配慮してください。

(2) 東京都の皆様は、訪問の自粛をお願いします。

〔 ※本県への帰省や訪問等については、御家族や先方の方などとその必要性や時期等について、今一度御検討ください。 〕

(3) 埼玉県、千葉県、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県の皆様は、訪問の際には、特に慎重な行動をお願いします。

(4) 愛知県、福岡県の皆様は、訪問の際には、慎重な行動をお願いします。

〔 ※御自身の体調管理に留意の上、無理な移動は回避いただくとともに、来訪の際には、自身や相手が感染しているかもしれないという視点に立ち、感染しない・させないよう「新しい生活様式」の徹底等の感染予防行動をお願いします。 〕

〔※やむをえず(2)訪問の場合と、(3)、(4)共通〕

(5) 新潟県、山梨県、長野県を除くその他の道県からの来訪は、長距離移動による感染リスクや経由地に御留意いただき、注意して訪問をお願いします。

(6) 県民の皆様には、他都道府県から訪問される方が、既に感染しているかもしれないという意識をお持ちいただき、「新しい生活様式」の徹底のほか、「三つの密」が重なる場所に行かない、作らないなど、感染予防対策の徹底をお願いします。

※見えない感染者：感染していても無症状や軽症で、自分が感染していることに気付いていない人。発症前2日前から感染力があるなど、本人が知らないまま、他人に感染させてしまうリスクがある。

「新しい生活様式」実践例(抜粋)

別添

<p>感染防止の3つの基本: ①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い</p>			<p>公共交通機関の利用</p>
			
<p>◆人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける</p>	<p>◆外出時、屋内で会話するとき は症状がなくてもマスク着用</p>	<p>◆家に帰ったら手や顔を洗う</p>	<p>◆会話は控えめに ◆混んでいる時間帯は避ける</p>
<p>娯楽、スポーツ等</p>	<p>食事</p>	<p>冠婚葬祭などの親族行事</p>	<p>働き方</p>
			
<p>◆公園はすいた時間、場所を選ぶ ◆ジョギングは少人数で</p>	<p>◆大皿を避けて、料理は個々に ◆持ち帰りや出前、デリバリーを利用</p>	<p>◆多人数での会食を避ける ◆発熱・風邪症状がある場合には参加しない</p>	<p>◆テレワークやローテーション勤務 ◆会議はオンライン</p>